

入所料金表(在宅強化型)

(1割負担)

令和2年4月1日改定

★個室 (概算月額料金)

単位:円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
		基本料金	在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ			おやつ	日常生活品費		
要介護1	第1段階	776	48	25	15	19	490	300	120	275	2,068	64,108
	第2段階						490	390	120	275	2,158	66,898
	第3段階						1,310	650	120	275	3,238	100,378
	第4段階						1,850	1,810	120	275	4,938	153,078
要介護2	第1段階	851	48	25	15	19	490	300	120	275	2,143	66,433
	第2段階						490	390	120	275	2,233	69,223
	第3段階						1,310	650	120	275	3,313	102,703
	第4段階						1,850	1,810	120	275	5,013	155,403
要介護3	第1段階	916	48	25	15	19	490	300	120	275	2,208	68,448
	第2段階						490	390	120	275	2,298	71,238
	第3段階						1,310	650	120	275	3,378	104,718
	第4段階						1,850	1,810	120	275	5,078	157,418
要介護4	第1段階	974	48	25	15	19	490	300	120	275	2,266	70,246
	第2段階						490	390	120	275	2,356	73,036
	第3段階						1,310	650	120	275	3,436	106,516
	第4段階						1,850	1,810	120	275	5,136	159,216
要介護5	第1段階	1,033	48	25	15	19	490	300	120	275	2,325	72,075
	第2段階						490	390	120	275	2,415	74,865
	第3段階						1,310	650	120	275	3,495	108,345
	第4段階						1,850	1,810	120	275	5,195	161,045

★多床室 (概算月額料金)

単位:円

	負担段階	(介護保険 1割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
		基本料金	在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ			おやつ	日常生活品費		
要介護1	第1段階	859	48	25	15	19	0	300	120	275	1,661	51,491
	第2段階						370	390	120	275	2,121	65,751
	第3段階						370	650	120	275	2,381	73,811
	第4段階						470	1,810	120	275	3,641	112,871
要介護2	第1段階	937	48	25	15	19	0	300	120	275	1,739	53,909
	第2段階						370	390	120	275	2,199	68,169
	第3段階						370	650	120	275	2,459	76,229
	第4段階						470	1,810	120	275	3,719	115,289
要介護3	第1段階	1,003	48	25	15	19	0	300	120	275	1,805	55,955
	第2段階						370	390	120	275	2,265	70,215
	第3段階						370	650	120	275	2,525	78,275
	第4段階						470	1,810	120	275	3,785	117,335
要介護4	第1段階	1,061	48	25	15	19	0	300	120	275	1,863	57,753
	第2段階						370	390	120	275	2,323	72,013
	第3段階						370	650	120	275	2,583	80,073
	第4段階						470	1,810	120	275	3,843	119,133
要介護5	第1段階	1,119	48	25	15	19	0	300	120	275	1,921	59,551
	第2段階						370	390	120	275	2,381	73,811
	第3段階						370	650	120	275	2,641	81,871
	第4段階						470	1,810	120	275	3,901	120,931

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

※初期加算として入所後30日間に限り基本料金が32円が別途加算されます。

※口腔衛生管理体制加算として1月につき32円が別途加算されます。

※介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の39/1000)が別途加算されます。

※外泊時(外泊初日と最終日以外)は基本料金が1日379円となります。

※外泊時、介護老人保健施設が提供する在宅サービスを利用した場合は基本料金が1日836円となります。

入所料金表(在宅強化型)

(2割負担)

令和2年4月1日改定

★個室 (概算月額料金)

単位:円

	(介護保険 2割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
	基本料金	在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ			おやつ	日常生活用品費		
要介護1	1,551	96	50	30	38	1,850	1,810	120	275	5,820	180,420
要介護2	1,702	96	50	30	38	1,850	1,810	120	275	5,971	185,101
要介護3	1,831	96	50	30	38	1,850	1,810	120	275	6,100	189,100
要介護4	1,948	96	50	30	38	1,850	1,810	120	275	6,217	192,727
要介護5	2,065	96	50	30	38	1,850	1,810	120	275	6,334	196,354

★多床室 (概算月額料金)

単位:円

	(介護保険 2割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
	基本料金	在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ			おやつ	日常生活用品費		
要介護1	1,718	96	50	30	38	470	1,810	120	275	4,607	142,817
要介護2	1,873	96	50	30	38	470	1,810	120	275	4,762	147,622
要介護3	2,005	96	50	30	38	470	1,810	120	275	4,894	151,714
要介護4	2,122	96	50	30	38	470	1,810	120	275	5,011	155,341
要介護5	2,237	96	50	30	38	470	1,810	120	275	5,126	158,906

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

※初期加算として入所後30日間に限り基本料金が63円が別途加算されます。

※口腔衛生管理体制加算として1月につき63円が別途加算されます。

※介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の39/1000)が別途加算されます。

※外泊時(外泊初日と最終日以外)は基本料金が1日757円となります。

※外泊時、介護老人保健施設が提供する在宅サービスを利用した場合は基本料金が1日1,672円となります。

入所料金表(在宅強化型)

(3割負担)

令和2年4月1日改定

★個室 (概算月額料金)

単位:円

	(介護保険 3割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
	基本料金	在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ			おやつ	日常生活用品費		
要介護1	2,326	144	75	44	57	1,850	1,810	120	275	6,701	207,731
要介護2	2,552	144	75	44	57	1,850	1,810	120	275	6,927	214,737
要介護3	2,747	144	75	44	57	1,850	1,810	120	275	7,122	220,782
要介護4	2,922	144	75	44	57	1,850	1,810	120	275	7,297	226,207
要介護5	3,098	144	75	44	57	1,850	1,810	120	275	7,473	231,663

★多床室 (概算月額料金)

単位:円

	(介護保険 3割負担分)					居住費	食費	(希望による)		日額	月額 (31日計算)
	基本料金	在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	夜勤職員配置加算	栄養マネジメント加算	サービス提供体制強化加算Ⅰ			おやつ	日常生活用品費		
要介護1	2,577	144	75	44	57	470	1,810	120	275	5,572	172,732
要介護2	2,809	144	75	44	57	470	1,810	120	275	5,804	179,924
要介護3	3,007	144	75	44	57	470	1,810	120	275	6,002	186,062
要介護4	3,182	144	75	44	57	470	1,810	120	275	6,177	191,487
要介護5	3,355	144	75	44	57	470	1,810	120	275	6,350	196,850

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

※初期加算として入所後30日間に限り基本料金が94円が別途加算されます。

※口腔衛生管理体制加算として1月につき94円が別途加算されます。

※介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の39/1000)が別途加算されます。

※外泊時(外泊初日と最終日以外)は基本料金が1日1,135円となります。

※外泊時、介護老人保健施設が提供する在宅サービスを利用した場合は基本料金が1日2,508円となります。

★加算(介護保険負担分)

項目	金額(円)				内容
	1割	2割	3割		
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	48	96	144	(1日につき)	国が定める10項目の指標において、指標総数が90のうち70以上であり、かつ地域に貢献する活動及び充実したリハビリ等を行った場合に加算されます。
夜勤職員配置加算	25	50	75	(1日につき)	厚生労働大臣が定める基準を上回る夜勤職員(看護職員又は介護職員)を配置している施設に加算されま
栄養マネジメント加算	15	30	44	(1日につき)	入所者の栄養ケア計画の作成、栄養状態の観察及び記録、栄養ケア計画の見直しを行っている施設に加算されます。
サービス提供体制強化加算Ⅰ	19	38	57	(1日につき)	施設介護職員の内、介護福祉士が60%以上配置されている施設に加算されます。
初期加算	32	63	94	(1日につき)	入所後30日間に限り基本料金に加算されます。
口腔衛生管理体制加算	32	63	94	(1月につき)	歯科医師又は歯科衛生士が、介護職員に対して口腔ケアに係る技術的助言及び指導等を月1回以上行っている場合に加算されます。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の 39/1000				厚生労働大臣が定める基準に適合している介護職員の賃金の改善等を実施しているものとして大津市長に届け出た介護老人保健施設が、介護保健施設サービスを行った場合、所定単位数に加算されます。
短期集中リハビリテーション実施加算	251	502	753	(1日につき)	入所の日から起算して3ヶ月以内の期間に集中的なリハビリテーションを個別に行った場合に加算されま
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	251	502	753	(1日につき)	入所の日から起算して3ヶ月以内の期間に集中的な認知症リハビリテーションを個別に行った場合に、週3回を限度として加算されます。
若年性認知症入所者受入加算	126	251	377	(1日につき)	若年性認知症入所者に対して個別に担当者を定め、その者を中心に入所者の特性やニーズに応じたサービス提供を行った場合に加算されます。
ターミナルケア加算11	168	335	502	(1日につき)	死亡日以前4日以上30日以下
ターミナルケア加算21	857	1,714	2,571	(1日につき)	死亡日以前2日又は3日
ターミナルケア加算31	1,725	3,449	5,173	(1日につき)	死亡日
再入所時栄養連携加算	418	836	1,254	(1回限り)	入所者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合、介護老人保健施設の管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携して、再入所後の栄養管理に関する調整を行った場合に加算されます。
入所前後訪問指導加算Ⅰ	471	941	1,411	(1回につき)	入所者の入所予定前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し、退所に向けた施設サービス計画の策定等を行った場合に加算されます。
入所前後訪問指導加算Ⅱ	502	1,004	1,505	(1回につき)	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定にあたり、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合に加算されます。
試行的退所時指導加算	418	836	1,254	(1回につき)	入所期間が1月を超える入所者が試行的に退所する場合において、入所者及び家族等に対して退所後の療養上の指導を行った場合に加算されます。
退所時情報提供加算	523	1,045	1,568	(1回限り)	入所者の退所後の主治医に対して入所者の診療状況を示す文書を添えて入所者の紹介を行った場合に加算されます。
退所前連携加算	523	1,045	1,568	(1回限り)	入所者の退所に先立って指定居宅介護支援事業者に対して入所者の情報を提供し、居宅サービス等の利用に関する調整を行った場合に加算されます。
訪問看護指示加算	314	627	941	(1回限り)	入所者の退所時に施設医師が指定訪問看護ステーション等に対して訪問看護指示書を交付した場合に加算されます。
低栄養リスク改善加算	314	627	941	(1月につき)	低栄養リスクの高い入所者に対して、多職種が協働して低栄養状態を改善するための計画を作成し、定期的な食事の観察を行い入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた栄養・食事調整を行った場合に加算されま
経口維持加算Ⅰ	418	836	1,254	(1月につき)	摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者ごとに経口維持計画を作成し、医師又は医師の指示を受けた管理栄養士又は栄養士が、栄養管理を行った場合に加算されます。
経口維持加算Ⅱ	105	209	314	(1月につき)	入所者の経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が関わった場合に加算されます。
療養食加算	7	13	19	(1回につき)	医師により疾患治療の手段として発行された食事せんに基づき、療養食を提供した場合に加算されます。(1日に3回を限度)
かかりつけ医連携調整加算	131	262	392	(1回限り)	多剤投薬されている入所者の処方方針を介護老人保健施設の医師と入所者のかかりつけ医が事前に合意し、その処方方針に従って減薬する取り組みを行った場合に加算されます。
緊急時治療管理1	542	1,083	1,624	(月3日限度)	入所者の病状が重篤となり救命救急医療が必要となる場合において、緊急的な投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されます。
所定疾患施設療養費1	250	500	750	(月7日限度)	入所者に対し肺炎、尿路感染症又は帯状疱疹についての投薬、検査、注射、処置等を行った場合に加算されま
所定疾患施設療養費2	502	1,004	1,505	(月7日限度)	
認知症情報提供加算	366	732	1,098	(月3日限度)	入所者の診療状況を示す文章を添えて認知症疾患センターや認知症の専門医療機関に紹介を行った場合に加算されます。
地域連携診療計画加算1	314	627	941	(1回限り)	診療報酬の地域連携診療計画管理料又は地域連携診療計画退院時指導料を算定して病院を退院した入所者について、診療計画に基づき治療等を行い、当該病院に診療情報を文章により提供した場合に加算されま
褥瘡マネジメント加算	11	21	32	(1月につき)	入所者の褥瘡発生を予防するための計画を作成し、褥瘡の発生と関連の強い項目について定期的な評価及びその結果に基づき計画的な管理を実施した場合に加算されます。
排泄支援加算	105	209	314	(1月につき)	排泄障害のため、排泄に介護を要する入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し、その計画に基づき支援した場合に加算されます。

※上記金額については1円未満の端数計算により誤差が生じます。

※介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の39/1000)が別途加算されます。

★その他の料金(介護保険外 実費負担分)

項目	金額(円)	内容
文書料	2,200	診断書や紹介状等を作成した場合の料金(消費税込み)
死亡診断書料	5,500	死亡診断書を作成した場合の料金(消費税込み)
理美容代	3,200 ~ 8,000	業者による移動散髪の利用代金
テレビ貸し出し使用料	180 (1日につき)	居室テレビの貸し出しを利用された場合の料金(消費税込み)
テレビ持ち込み使用料	110 (1日につき)	居室テレビを持ち込まれた場合の料金(消費税込み)
私物洗濯手数料(1/3ヶ月)	2,100	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
私物洗濯手数料(2/3ヶ月)	4,200	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
私物洗濯手数料(1ヶ月)	6,300	私物洗濯を業者に依頼された場合の料金
特別な食事代	実費	ご利用者の状態により補助食品を提供した場合の料金